

# 児童生徒の新型コロナウイルス陽性が判明した場合の一般的な流れ

令和3年9月現在

児童生徒の陽性が判明

八戸市教育委員会

学級閉鎖等の措置が必要と判断

「感染が確認されたため〇年〇組を学級閉鎖します。」

学級閉鎖等の措置の必要なし

全校の保護者に安全情報配信メールを送信

通常の教育活動

陽性者が在籍する学級

学級閉鎖

当該学級の保護者全員に学校から連絡します。

《主な連絡内容》

- 現在、PCR検査の対象者は、保健所で検討中です。
- 検査対象者には、改めて連絡します。
- 学級閉鎖が解除されるまで、自宅待機してください。兄弟姉妹も自宅待機をお願いします。

陽性者が在籍する学級以外

通常の教育活動継続

※複数学級で陽性者が確認された場合は、学年閉鎖及び臨時休業になる場合もあります。

保健所がPCR検査の対象者を特定

※対象者を特定するまでに数日かかる場合があります。

検査対象となった児童生徒

① 学校から保護者へ電話連絡

- ・〇〇さんがPCR検査対象になりました。
- ・検査のことについて、保健所から電話連絡があります。

② 保健所から保護者へ電話連絡

- ・PCR検査の詳細についての連絡（日時、場所等）
- ※学校からの連絡がなく、保健所が連絡する場合があります。

検査対象外の児童生徒

- 安全情報配信メール等により、学級閉鎖解除の連絡があるまで、自宅待機を継続します。
- 「欠席」の扱いにはなりません。

PCR検査の実施

保健所から検査結果の連絡

※結果の連絡まで数日かかる場合があります。  
※検査結果が判明するまで自宅待機となります。

学級閉鎖が解除

- ◆安全情報配信メール等により、学級閉鎖が解除になったことを連絡します。
- ◆登校再開後も、保護者が感染の不安から出校させない意向を示した場合は、「欠席」の扱いにはなりません。

保健所からの指示に従う

《保健所からの指示の例》

- ①陽性が判明したため、治癒するまで療養する
- ②陰性だったが、〇〇日間の自宅待機  
※①、②ともに、「欠席」の扱いにはなりません。
- ③陰性のため、発熱等の症状がなければ、登校が可能

※上記は、あくまで一般的な流れであり、状況により変更になる場合があります。